

地域少子化対策重点推進事業（補助率：3/4、2/3、1/2）

自治体が行う以下の事業を支援

ライフデザイン・結婚支援 重点推進事業

補助率3/4

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・若い世代の描くライフデザイン支援
- ・結婚支援事業者との官民連携型結婚支援
- ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化・地域連携
- ・地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した
伴走型結婚支援の充実

補助率2/3

- ・上記以外の事業



結婚支援 コンシェルジュ事業

補助率3/4

都道府県に、結婚支援の専門的な
知見を持つ者をコンシェルジュとして配
置し、自治体の結婚支援を技術面・
情報面から支援するとともに、国・自
治体・地域の連携を強化



結婚、妊娠・出産、子育てに温かい 社会づくり・気運醸成事業

補助率2/3

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・地域全体で結婚・子育てを応援する
気運醸成
- ・育児休業取得と家事・育児分担の促進
- ・子育てと仕事の両立と多様な働き方の促進
- ・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の
更なる推進のための調査研究

補助率1/2

- ・上記以外の事業



結婚新生活支援事業（補助率：2/3、1/2）

自治体が行う結婚新生活支援事業（結婚に伴う新生活を経済的に支援（家賃、引越費用等を補助）する取組）を支援

- 【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満
- 【対象費用】 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用
- 【補助上限】 夫婦ともに29歳以下：60万円 夫婦ともに39歳以下（左記を除く）：30万円

○ 都道府県主導型市町村連携コース（補助率：2/3）※左記以外は一般コース（補助率：1/2）

都道府県が主導し、管内市町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進

